

垂井町 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年2月27日

垂井町長 早野 博文

垂井町又は、町が事務局を有する団体が主催する、不特定多数の人が参加するイベント、行事は、3月15日までは、中止・延期することを基本方針とします。

垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部の開催 および当町の基本方針について

国においては「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定され、「まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。」とされています。

当町としましても、対策本部を開催し、町民の皆様の健康被害を防止するとともに、感染拡大を予防するため、今後の行事等について次のとおりとすることとしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1) 令和2年3月15日までの間、町もしくは町が事務局となる団体が主催する次に掲げる行事等は、中止または延期を基本とします。
 - ・参加者が不特定多数であるもの
 - ・高齢者、幼児等が多く参加するもの
 - ・中止等により住民生活に大きな支障をおよぼさないと考えるもの
- 2) 実施する行事等においても、可能な場合は、縮小等の実施方法を見直します。
- 3) 3月16日以降については、今後の状況によって、適宜検討、見直しを行います。
- 4) 地域団体等の行事等についても、感染予防のため、上記に基づき検討、見直しをお願いします。